

上三川町民のみなさまへ

1月5日に第40回栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、最高警戒レベル「特定警戒」の期間が令和3年1月31日までとなりました（終期は予定で状況を見ての判断となります）。
感染拡大防止のため、町民の皆様には、期間中、次の1～7について特段のご協力をお願いします。

○町民の皆様への要請事項（特措法第24条第9項）

1 不要不急の外出自粛にご協力ください（日用品の買い物、通勤・通学・通院等を除く）。夜間（20時以降）の外出、1都3県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）への往来については特にご注意願います。

2 マスクの着用、換気をはじめ、3密の回避や手洗いなど、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

3 感染リスクが高まる「5つの場面（※）」に気をつけてください。特に感染リスクが高い場面を避けるようお願いします（「大人数・長時間の飲食・飲酒の自粛」「マスクなしでの会話の自粛」）。

4 体調が悪い場合は、仕事は休み、旅行や外出を控えるようお願いします。

5 施設に応じた感染防止対策の徹底が行われていない場所への外出を避けるようお願いします。

6 外出時は、感染のリスクを避ける行動をお願いします。

7 ハイリスク者（高齢者、基礎疾患を有する方）は感染防止対策等に気をつけてください。

令和3年1月6日

上三川町新型コロナウイルス感染症対策本部長
上三川町長星野光利

※5つの場面：「飲酒を伴う懇親会等」、「大人数や長時間に及ぶ飲食」、「マスクなしでの会話」、「狭い空間での共同生活」、「居場所の切り替わり」。